

省エネ機・評定第333-1号

平成12年4月1日

エコライフ株式会社

代表取締役 相馬晴司 殿

福島県郡山市喜久田町字葛蒲池22-29

評 定 書

「ハイ・サーム吹き込み式断熱工法」に関する評定

財団法人 住宅・建築 省エネルギー機構の定める「省エネルギー
建築技術評定要領」（昭和62年5月2日制定）に基づき、あなた
から申請のあった標記について申請の通り認めます。

財団法人 住宅・建築 省エネルギー機構

理事長 山口 信

